

合同会社Robse 一般事業主行動計画

男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 : 2023年6月1日～2025年5月31日

2. 目標と取組内容

目標1:2024年8月までに、子の看護休暇制度を拡充する

(子の対象年齢の拡大、育児・介護休業法の規定を上回る日数付与、いわゆる「中抜け」(就業時間の途中から時間単位の休暇を取得し、就業時間の途中に再び戻ること)で取得できる制度など)。

<取組内容>

- 2023年8月～ 社員へのアンケート調査、検討開始
- 2024年4月～ 制度の導入、社内チャット、掲示板などによる社員への周知

目標2:年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする

<取組内容>

- 2023年6月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2023年9月～ 計画的な取得に向けて管理職会議・研修を計画期間中に5回行う
- 2024年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 2024年4月～ 社内チャット、掲示板等でキャンペーン(記念日(誕生日・結婚記念日など)にあわせて有給休暇を取得することを推奨する取組など)を行う

目標3:妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

<取り組み内容>

- 2023年6月～ 相談窓口の設置について検討
- 2023年11月～ 相談員の研修(メンタルヘルス研修/島根県福祉人材センター)
- 2024年1月～ 社内チャット、掲示板などによる社員への周知